

## 第23回技術情報検討会議事概要

1. 日 時:平成28年12月20日(火) 10:00~11:50

2. 場 所:原子力規制委員会13階 会議室C

3. 出席者:

原子力規制委員会

更田委員

原子力規制庁

安井技術総括審議官、櫻田原子力規制部長、大村緊急事態対策監、山田審議官、青木審議官、小林耐震等規制総括官、山形実用発電用原子炉規制総括官、小野安全規制管理官(BWR)、市村安全規制管理官(PWR)、澤田安全規制管理官(発電炉検査)、黒村安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置)、片岡安全規制管理官(再処理・加工・使用)、青木安全規制管理官(廃棄物・貯蔵・輸送)、倉崎技術基盤課長、鬼沢安全技術管理官(システム安全)、梶本安全技術管理官(シビアアクシデント)、内田安全技術管理官(核燃料廃棄物)、小林企画官(地震・津波)、平野地域連携推進官(国際室)

坂本係長、高須管理官補佐、西村安全管理調査官、永井品質管理専門官、千葉統括原子力施設検査官、岩澤課長補佐、米林主任専門職、柁島主任技術研究調査官、志間安全規制調整官、忠内管理官補佐、志賀原子力保安検査官、鈴木安全審査官、穂藤係員、水野室長補佐、寺谷企画調整官(放射線防護グループ 放対課)、米原専門職、宇賀山課長補佐

日本原子力研究開発機構

中塚規制情報分析室技術主幹

事務局

荒木原子力規制企画課長、石井企画官、根塚課長補佐、小林課長補佐、帯刀課長補佐、片岡専門職、松田係員

4. 議題:(1)【報告】島根2号炉原子炉制御室非常用換気空調系ダクト腐食について(案)

(2)【審議】高エネルギーアーク損傷(HEAF)に関する事業者ヒアリング状況および今後の対応について(案)

(3)【報告】第40回IAEA安全基準委員会(CSS)の報告

(4)スクリーニングの状況について

5. 議事要旨

(1) 島根2号炉原子炉制御室非常用換気空調系ダクト腐食について

安全規制管理官(BWR)付より、資料23-2に基づき、「島根2号炉原子炉制御室非常用換気空調系ダクト腐食(案)」について説明がなされた。平成28年12月14日の原子力規制委員会において要請のあった、腐食による機能低下の評価試験(現状、剥がしてある腐食ダクトの保温材を元の状態に戻して行う試験)を事業者が実施予定しており、本結果に時間を要すること、また、本件に関連して、事業者より当該ダクト以外でも同様の腐食箇所が発見されたとの連絡を受けており、その原因究明等が必要であることから、新たな情報が得られた後に、規制上の対応等の論点を整理した上で本技術情報検討会にて再度報告するよう指示がなされた。

(2) 高エネルギーアーク損傷(HEAF)に関する事業者ヒアリング状況および今後の対応について

規制企画課と技術基盤課より、資料 23-3 に基づき、「高エネルギーアーク損傷(HEAF)に関する事業者ヒアリング状況および今後の対応について(案)」について、説明がなされた。審議の結果、以下3点が確認された。

- ・大前提として、HEAF 対策を実施しなくても、現行の火災防護要件である系統分離要件を満たしていれば、2系統ある安全系の1系統は影響を受けないため、原子炉は安全に停止できること。
- ・他方、HEAF による1つの共通要因故障は、その事象進展がきわめて早く複数の安全系機器を動作不能に陥らせることとなる。これは、たとえ同じ系統内であったとしてもその発生を抑制できる新たな技術的知見や具体的な対策、方法がわかっているのであれば、規制基準等を速やかに見直しその防止を図ることが望ましいと考えられること。
- ・従って、まずは非常用(安全系)電源盤に対する HEAF 対策を要求すること。さらに、常用(非安全系)電源盤で発生した HEAF が隣接した非常用電源盤に及ぼす影響範囲に関する新たな知見が蓄積された段階で、改めて常用系に対する対策を追加、検討する必要があること。

以上を踏まえ、HEAF 対策に関して、これらの方針を含めた対処方針と具体的な基準類の改正案を、来年1月中の原子力規制委員会において審議いただくことを目標に作業を進めることとなった。

(3) 第40回 IAEA 安全基準委員会(CSS)の報告

資料 23-4 に基づき「第40回 IAEA 安全基準委員会(CSS)の報告(案)」について CSS 出席者(技術基盤グループ)から説明がなされ、一部分について放射線防護グループから補足説明がなされた。このような IAEA 及び OECD/NEA 等の国際的なコンソーシアムで議論されている情報は、国内の規制を検討する上でも非常に重要な情報であり、情報の秘匿性にも留意しながら定期的に関係者に共有されるよう、本技術情報検討会で報告することの必要性が確認された。なお、今後、このような国際会議案件を技術情報検討会で報告するしくみについては、規制庁として包括的に対応できるように事務局と国際室等で整備していくこととなった。

(4) スクリーニングの状況について

原子力規制企画課より、「スクリーニング状況について(案)」を報告した。今回は、すべての案件が1次スクリーニングにおいて、スクリーニングアウトとなっている。本資料について、コメント等があれば、年内中に事務局まで連絡いただき、それを検討・反映した上で、次回技術情報検討会で確定版として報告することを伝えた。

(5) その他

- ・資料 23-3 添付資料④に誤記があったので、差し替えることとなった。
- ・次回開催は1月20日(金)午前の予定。

以上